

消費者セミナーと無料法律相談

「私は、悪質商法にはひっかからないから、大丈夫!」と思っていないですか？
いつでも、どこでも、だれでも被害にあう危険性があります。

島根大学法科大学院の教員が、悪質商法やクレジット・サラ金などをめぐる
トラブルとその対応策について分かりやすく話をします。聞いてみませんか。

また、相続や契約などのことでお悩みでないですか。私たちの生活に関する
法的な問題についても無料法律相談を行います。

消費者問題は地域ぐるみでの取り組みが重要だと言われています。益田市の
多くの方が消費者被害を未然に防ぐ知識を身につけて、みなさんが一
緒になって消費者問題に取り組んでいきませんか。ぜひ、ご参加ください。

日時：平成24年2月12日（日）13：00～

場所：益田市人権センター

益田市須子町3-1

内容：13：00～14：30 消費者セミナー

「消費生活をめぐるトラブルとその対応」

講師：朝田良作（島根大学法科大学院研究者教員）

14：40～16：10 無料法律相談

消費者被害をはじめ相続など生活に関わる法律問題の相談

相談員：青戸理成（島根大学法科大学院実務家教員・弁護士）

相談を希望される方は益田市人権センターまで予めお申し込み下さい。

（Tel：0856-31-0412）

なお、お一人30分程度、定員を6名とさせていただきます。

その他問い合わせ先：島根大学法科大学院係（Tel 0852-32-6075）

主催：島根大学法科大学院（山陰法科大学院）